

第42回原子力委員会定例会議議事録(案)

1. 日時 2003年12月16日(火) 10:30~11:45
2. 場所 中央合同庁舎第4号館7階 共用743会議室
3. 出席者 藤家委員長、遠藤委員長代理、木元委員、竹内委員
内閣府
永松審議官、藤嶋参事官(原子力担当)
経済産業省 原子力安全・保安院
核燃料サイクル規制課 武富総括安全審査官、
清野上席安全審査官
放射性廃棄物規制課 吉田廃棄物検査管理官、
大浅田審査班長
社団法人日本原子力産業会議
町常務理事、上野山グループリーダー
4. 議題
 - (1) 原子燃料工業株式会社東海事業所における核燃料物質の加工の事業の変更許可について(答申)
 - (2) 原子燃料工業株式会社熊取事業所における核燃料物質の加工の事業の変更許可について(答申)
 - (3) 日本原子力研究所大洗研究所における廃棄物管理事業の変更許可について(諮問)
 - (4) アイソトープ・放射線利用フォーラムの結果について
 - (5) 森島委員の海外出張報告について
 - (6) 平成15年版原子力白書について(非公開)
 - (7) その他
5. 配布資料
 - 資料1-1 原子燃料工業株式会社東海事業所における核燃料物質の加工の事業の変更許可について(答申)(案)
 - 資料1-2 原子燃料工業株式会社東海事業所の核燃料物質加工事業変更許可申請の概要
 - 資料2-1 原子燃料工業株式会社熊取事業所における核燃料物質の加工の

- 事業の変更許可について（答申）（案）
- 資料 2 - 2 原子燃料工業株式会社熊取事業所の核燃料物質加工事業変更許可申請の概要
- 資料 3 - 1 日本原子力研究所大洗研究所における廃棄物管理の事業の変更許可について（諮問）
- 資料 3 - 2 日本原子力研究所大洗研究所における廃棄物管理の事業の変更許可申請の概要について
- 資料 4 アイソトープ・放射線利用フォーラム概要報告
- 資料 5 森島原子力委員の海外出張報告について
- 資料 6 第 4 1 回原子力委員会定例会議議事録（案）

6 . 審議事項

- (1) 原子燃料工業株式会社東海事業所における核燃料物質の加工の事業の変更許可について（答申）
- (2) 原子燃料工業株式会社熊取事業所における核燃料物質の加工の事業の変更許可について（答申）

標記（ 1 ）の件について、武富総括安全審査官より資料 1 - 2 に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答の上、平成 1 5 年 8 月 2 9 日付け平成 14・09・10 原第 13 号をもって諮問のあった標記の件に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 1 6 条第 3 項において準用する同法第 1 4 条第 1 項第 1 号及び第 2 号（経理的基礎に係る部分に限る。）に規定する許可の基準の適用については妥当なものと認め経済産業大臣あて答申することを決定した。

また、標記（ 2 ）の件について、武富総括安全審査官より資料 2 - 2 に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答の上、平成 1 5 年 8 月 2 9 日付け平成 14・12・06 原第 15 号をもって諮問のあった標記の件に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 1 6 条第 3 項において準用する同法第 1 4 条第 1 項第 1 号及び第 2 号（経理的基礎に係る部分に限る。）に規定する許可の基準の適用については妥当なものと認め経済産業大臣あて答申することを決定した。

(遠藤委員長代理) 資料 1 - 2 の表 - 1 によると、貯蔵能力が減少している項目があるが、どうしてなのか。

(清野上席安全審査官) ペレットの貯蔵能力については、図 - 1 に示すとおり、ペレット貯蔵エリアを撤去することにしており、そのため貯蔵能力が減少している。

(武富総括安全審査官)ペレット貯蔵施設は5つの部屋から構成されており、増強又は撤去した結果、トータルでは貯蔵能力が減少する計画となっている。

(藤家委員長)貯蔵能力を増強する方向で変更することが一般的だと思う。この変更について合理的な理由があるのか。

(清野上席安全審査官)ガドリニア入りのペレットはこれまでペレット貯蔵エリアRIで貯蔵していたが、作業の効率性を向上させるためペレット貯蔵室に一括して貯蔵することにしたので、ペレット貯蔵エリアRIを撤去すると聞いている。

(藤家委員長)特に問題はないと考えるが、「II 1.(3)主要な核的及び熱的制限値の変更」について、熱的制限値には数値が記載されているが、核的制限値には数値が記載されていない。特段の理由があるのか。

(清野上席安全審査官)核的制限値について、申請書には代表的な数値を記載している。個々の機器の詳細な数値については、設工認(設計及び工事の方法の認可申請)において審査することになる。

(藤家委員長)このような核燃料サイクル施設の変更申請は、いかに合理化して進めていくのかが一つのポイントになると思う。本変更は、一つのモデルケースになると思う。

なお、JCO事故は社会に大きな影響を与えたので、何かの機会に再度注意喚起しておいてほしい。このことを常に念頭に置きながら、次に進むことが重要である。

(3)日本原子力研究所大洗研究所における廃棄物管理事業の変更許可について(諮問)

標記の件について、吉田廃棄物検査管理官より資料3-1及び資料3-2に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(竹内委員)資料3-2の「(参考)」に「最大管理能力は、200リットルドラム缶換算で42,795本相当である。このうち、固体集積保管場Iの最大管理能力は19,900本相当である。」とあるが、「42,795本相当」とはどういうことか。

(吉田廃棄物検査管理官)「42,795本相当」とは、日本原子力研究所大洗研究所廃棄物管理施設における廃棄体の最大管理能力を示し、固体集積保管場I~IV等を含めた管理能力の総計である。本申請は、固体集積保管場Iのみを対象としている。

(竹内委員) 屋根の構造はどのようなものか。スカイシャインなど遮へい対策のためにするのか。

(吉田廃棄物検査管理官) 屋根は一般的な構造であり、遮へい対策のためではない。

(木元委員) この申請書の内容は、一般の方々にとって難しいところがある。変更の概要は記載されているが、変更の目的・理由については記載されていない。なぜ変更するのかについて教えてほしい。

(吉田廃棄物検査管理官) 屋外式になっているので、本変更は雨水対策のため、また、社会的な安心という観点から建屋構造にすると聞いている。

(木元委員) 資料3 - 2の4ページの断面図を見ると、建屋の北側と南側で地面のレベルが異なっている。これは、この施設が傾斜のある地形に建設されているからなのか。

(吉田廃棄物検査管理官) そのとおりであり、建屋周りの地形は北側の方が高くなっている。

(藤家委員長) この変更は、確かに規則で定める施設についての変更に当たるが、安全上の問題は全くないものである。なぜ安全審査の対象になるのだろうか。工事に要する資金についても問題となる額ではない。このような変更についてまで審査すべきことなのかどうか。もう少し合理的な対応をしても良いのではないか。

原子力委員会として知りたいことは、原子力二法人の統合にあたって放射性廃棄物に関する課題をどう考えているのかということである。これについては、原子力委員会は真正面から取り組まなければならない。

(竹内委員) 現場を見たことがあるが、この変更は社会的な点が主な理由だと思う。

(木元委員) 例えば、普通の住宅については、古くなったら改築するという前提で建てると思う。だから、建設する際に、必要があれば後で変更するということを書いておけば良いことではないだろうか。

(4) アイソトープ・放射線利用フォーラムの結果について

標記の件について、日本原子力産業会議 町常務理事より資料4に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(木元委員) 会場はどうだったのか。

(上野山グループリーダー) 費用も安く良い会場であった。江戸東京博物館の一般のお客さんもいるので、親しみやすかったのではないかと思う。博

物館に来た方も参加して下さったのかもしれない。

(遠藤委員長代理) このフォーラムは毎年開かれているのか。

(町常務理事) 2年に1回開かれている。

(竹内委員) 町常務理事とは以前からこのような会合を開こうと相談していた。大々的に開催され、議論の中身や市民参加という観点から見ても立派な会合だったようで、大きな成果をあげたと思う。ただ、FNCA(アジア原子力協力フォーラム)と開催日が重なっていたので、参加できなくて残念だった。

(木元委員) 会場は東京都の施設であり、事前に開催日時の確保が大変だったと思う。会場へのアクセスはどのような感じなのか。

(上野山グループリーダー) JR両国駅から5分くらいの場所にあるので、交通のアクセスは良い。だが、事務側としては、朝の早い時間帯は入口が一つに限られている等やりにくいところもあった。

(藤家委員長) 全体像が見えるところまでできたので、中身をどう発展させていくのかについても重要である。

(町常務理事) 日本原子力研究所高崎研究所が、地元のいろいろな中小企業と協力して、放射線を使った企業にも利益のある事業についての研究開発を行い、実際に成果を上げつつある。例えば、資料4の12ページに記載されているが、床ずれ防止に効果のあるマットが商品化され、今年の5月から販売を開始した。

(藤家委員長) 原子力委員会では日本原子力研究所と核燃料サイクル開発機構の統合について検討を行ったが、これからの発展すべき方向としては、新法人が主体的に取り組む部分、役割分担をして取り組む部分、サービスを中心に取り組む部分があると考えており、放射線利用に関することは、サービスに徹しながら取り組んでいく部分が大きいと思う。

(木元委員) 医療分野の放射線利用については、病気を治療したり、早期発見したりすることなので、一般の方にも興味を持っていただけたと思うが、一方、食品や品種改良に関する放射線照射はなかなか理解されにくい。それらを分けて開催できないだろうか。

(竹内委員) 一般参加の方で、2日連続で参加された方はいたのか。

(上野山グループリーダー) 2日連続で参加された方はあまりいなかったと思う。医療に興味のある方は多いので、医療のテーマの方が参加者は多かった。

(木元委員) 医療分野での放射線利用については、受ける利益についてはいろいろと出てきたと思うが、被ばくについての質問はあったのか。

(町常務理事) 市民参加トークにおいて、情報提供者の一人である森田先生から、被ばく線量については医者の方にも責任があるとの発言があった。

例えば、レントゲン検査で撮った写真は医者が専有・保管してしまうので、患者さんが他の医者に診てもらうときには、また同じ検査をしてエックス線を浴びなくてはならないということになる。一度レントゲンを撮ったのなら、それを違う医者に診てもらう場合でも使えるようにすべき、という発言をされていた。

(木元委員)レントゲン写真は、患者の物なのか、それとも病院の物なのか、所有権者は誰かで争いがある。本来は患者自身の物であり、そのように主張すれば、レントゲン写真を持って帰れるのだが、そこまで主張できないのだと思う。自分のレントゲン写真を堂々と持って帰れるように、このような会合ではっきり主張できると良いと思う。

(町常務理事)ヨーロッパでは自分のレントゲン写真を持って帰ることは常識となっているが、日本ではまだそこまでいっていないのだと思う。

(藤家委員長)まだ医者立場が強いのだと思う。

(木元委員)それは、セカンドオピニオンを聞きに行くという慣習が日本にはまだあまりないからだと思う。市民参加トークに興味があるので、議事録があったら見せていただきたい。

(5) 森嶋委員の海外出張報告について

標記の件については、次回の臨時会議で報告することとした。

(6) 平成15年版原子力白書について(非公開)

標記の件については、閣議まで非公開扱いであることから、定例会議においても非公開で審議することとした上で、事務局より資料に基づき説明があり、審議の結果、決定された。

(7) その他

- ・事務局作成の資料6の第41回原子力委員会定例会議議事録(案)が了承された。
- ・事務局より、12月24日(水)に次回臨時会議が開催される旨、発言があった。